

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 8 月 13 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

金沢小学校 第二校舎汚水管周辺水漏れ修繕

2 履行場所

横浜市金沢区町屋町26-26
横浜市立金沢小学校

3 契約日

令和 7 年 5 月 28 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 7 月 31 日

5 契約金額

224, 400 円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区久保町 4-12
三ツ矢設備株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第二校舎 3 階の男子トイレに設置されている汚水管周辺から漏水が起り、該当の男子トイレと女子トイレの一部、トイレの手洗い場が使用できなくなる事案が発生。児童の衛生面に問題があるため、緊急的に対応を行った。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。

9 所管

横浜市立金沢小学校